

質問回答

NO.	質問	回答
1	業務（１）１）のラウンドロビン試料の発送に関してご回答頂きたい。 令和６年度化学物質環境実態調査内部標準液等管理業務仕様書には「内部標準液が、劇物、危険物に該当する場合は、梱包、発送等に際して法律（毒物及び劇物取締法、消防法等）に沿った措置を講じること。」との記載があった。本業務でも同様の作業があるが、記載がなくても内部標準液等管理業務同様に法律（毒物及び劇物取締法、消防法等）に沿った梱包、発送を行うとの理解で宜しいか伺いたい。	ご理解の通りで問題ございません。